

【注意事項】 ※必ず確認してください。

・試験実施にあたり変更があった際は、**医薬安全課のホームページ**を随時更新してお知らせしますので、**適宜御確認ください**。なお、試験の実施が困難と判断し、試験の延期又は中止をする場合は、**出願者への個別連絡は行いません**。

・台風、洪水、地震などの自然災害や感染症の流行等により試験が**延期、中止となる可能性があります**。その場合、いかなる理由でも、受験手数料については一切還付できませんので、上記の内容を十分に御承知のうえ、申請してください。

・出願人数や状況等によって、受験会場を変更、追加する場合があります。届いた受験票で、指定された受験会場を必ず確認してください。

・自家用車で来場し周辺道路及び周辺施設へ駐車することは固く禁止します。また、会場周辺での乗降も、混雑を避けるため禁止します。

令和 7 年度登録販売者試験受験案内

1 試験の日時

令和 7 年 9 月 3 日（水）正午から午後 5 時 15 分まで

2 試験の場所

愛知大学名古屋キャンパス（名古屋市中村区平池町 4 丁目 60-6）

※出願人数や感染症の状況等によって、受験会場を変更、追加する場合があります。

届いた受験票で、必ず受験会場を確認してください。

※試験会場に、試験に関する問い合わせは行わないでください。

3 試験実施の方法

(1) 試験方法

筆記試験（マークシート方式による択一式）

(2) 試験項目、出題数及び試験時間

試験項目	出題数	試験時間
① 医薬品に共通する特性と基本的な知識	20 問	①②で 120 分
② 主な医薬品とその作用	40 問	
③ 人体の働きと医薬品	20 問	③④⑤で 120 分
④ 薬事関係法規・制度	20 問	
⑤ 医薬品の適正使用・安全対策	20 問	

(3) 出題範囲

「試験問題の作成に関する手引き（令和 7 年 4 月）」（厚生労働省）の範囲から出題します。

4 提出書類

(1) 登録販売者試験受験申請書

(2) 写真

申請前 6 か月以内に撮影した、正面向き、上半身、脱帽で縦 4 cm、横 3 cm の大きさのものを貼付してください。

なお、裏面には氏名を記載してください。

5 受付期間

令和 7 年 6 月 16 日（月）から令和 7 年 6 月 20 日（金）まで

なお、窓口での受付は、午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで（新城保健所 設薬出張窓口は、火曜日、水曜日及び金曜日の午前 10 時から正午まで及び午後 1 時から午後 3 時 30 分まで）

また、郵送の場合は、受付期間の消印に限り有効。

【注意事項】

①返信用封筒は不要です。

②消印が受付期間外のものは、受付を行わず、書類を返却いたしますので御注意ください。

③提出書類に不備がある場合、受付を行わず、書類を返却する可能性がありますので御注意ください。

④申請書到着確認の問い合わせにはお答えできません。

6 受付場所

- (1) 愛知県保健医療局生活衛生部医薬安全課（県庁西庁舎4階北西）
- (2) 県内の各保健所（保健分室、駐在及び新城保健所設楽出張窓口を含む。名古屋市内の保健所及び保健センターを除く。）
- (3) 郵送の場合は、下記宛先に簡易書留で送付すること。

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県保健医療局生活衛生部医薬安全課 登録販売者試験担当宛て

7 受験手数料

15,000円分の愛知県収入証紙(収入印紙ではありません。)を受験申請書に貼って納付してください。

愛知県収入証紙は、県内の各保健所（保健分室及び駐在を含む。名古屋市内の保健所及び保健センターを除く。）等で取り扱っています。

郵送での購入を希望する場合は、一般社団法人愛知県食品衛生協会（電話：052-954-6891）にお問い合わせください。

また、消印や割印した愛知県収入証紙は無効となりますので、絶対に消印や割印をしないでください。

なお、一旦納入されました受験手数料は、いかなる理由でもお返ししません。

8 合格発表

令和7年10月17日（金）（予定）に愛知県保健医療局生活衛生部医薬安全課（愛知県庁西庁舎4階北西）に合格者の受験番号を掲示するほか、医薬安全課のホームページ（<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/iyaku/>）に約1か月間掲載します。

また、合格者には合格証を郵送します。

なお、電話による可否のお問い合わせには、一切お答えしません。

9 試験当日の注意事項

- (1) 試験会場へは公共交通機関をご利用ください。なお、駐車場は用意していません。自家用車で来場し周辺道路及び周辺施設へ駐車することは固く禁止します。また、会場周辺での乗降も、混雑を避けるため禁止します。
- (2) 試験中は携帯電話、スマートフォン等の通信機器、計算・辞書機能の付いた機器は使用できません。腕時計（計時機能のみのもの）を持参してください。（置き時計、懐中時計等、腕時計以外の時計は使用できません。）また、時計のアラーム機能は解除しておいてください。
- (3) 携帯電話、スマートフォン等の通信機器は、試験室内では必ず電源を切り、身に付けず、かばん等に収納してください。着信するなど、使用が認められた場合は不正行為とみなします。
- (4) 試験会場では換気を行うとともに、空調が入りますが、体感温度には個人差があるため、心配な方は温度調節ができる服装としてください。
- (5) 試験会場へ出たごみは必ず持ち帰ってください。
- (6) 試験会場付近において、電報等のあつせんを行っている者は愛知県とは一切関係がありません。
- (7) 台風等の悪天候や公共交通機関の運行状況により、やむを得ず当日の運営を若干変更する場合がありますが、天候等の影響も考慮し、十分なゆとりを持って会場にお越しください。また、非常時には試験を延期する場合があります。なお、試験日程の変更等は、試験当日の午前7時30分に、医薬安全課のホームページで案内する予定です。

- (8) 試験終了後、受験票は必ず持ち帰ってください。
- (9) 受験に際して不正行為を行った者及び試験場内の秩序を乱す者に対しては、退場を命じます。

10 その他

- (1) **受験票は令和7年8月15日（金）以降に郵送する予定です。8月27日（水）までに受験票が届かない場合は、医薬安全課へお問い合わせください。**
- (2) 受験申請の後、住所（受験票の送付先）、氏名、本籍地都道府県名、連絡先電話番号に変更を生じた場合は、変更申出書を速やかに医薬安全課へ郵送又は持参してください。
- (3) 試験結果（各受験者の総得点及び項目別の得点）については、合格発表日から1か月間、県民生活課（愛知県県民相談・情報センター）情報コーナー（愛知県自治センター2階）で閲覧できます。希望者は、受験票と受験された本人であることを確認できる書類（運転免許証等）を持参してください。なお、代理の方は閲覧できません。
- (4) **受験申請に不正があった場合には、受験の無効、合格取消し等とする場合があります。**
- (5) 身体障害等により受験に際しての配慮が必要な方には、審査の上、必要な措置を決定しますので事前に御相談ください。（障害者手帳又は医師の診断書の内容等で判断します。）
- (6) 受験申請書の氏名は戸籍どおり記載していただきますが、受験票や合格通知書等はJIS第2水準までの漢字を使用しますので、御了承ください。

11 お問い合わせ先

愛知県保健医療局生活衛生部医薬安全課

（電話 052-954-6303 ダイヤルイン）